

## 1 学校教育目標

「人間性豊かな生き生きとした生徒の育成」

- ・自ら考え創造する生徒
- ・誠実で思いやりのある生徒
- ・健康でたくましい生徒

## 2 教育課程編成の基本方針

### (1) 将来を実現するための学ぶ力

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指し、生徒が学びから自分の考えをもち、つたえることができる基盤として個別最適な学びを**実現する授業改善**
- ② 未知の課題を解決するために、生徒が学びから自分の考えをもち、つたえることができる協同的な学びによる**探究的な学びを支える思考力・判断力・表現力の育成**
- ③ **一人一台端末の学習環境**を活用し、**学び方**を選択し主体的に学習に取り組む態度を養う
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する**授業改善による指導と評価の一体化**

### (2) 将来的な自立を目指した環境の醸成

- ① 道徳教育の確実な実施（年間35時間の実施）
- ② 特別活動における生徒の主体的な活動の保障
- ③ **学校教育全体**を通じた道徳心の向上
- ④ 健やかな体づくりへの取り組み

## 3 基本方針の具体的方策

### (1) 将来を実現するための学ぶ力

※教務主任をリーダーとした学習力向上委員会のリーダーシップによる学習力向上の会議を設ける(学力テストの分析から全校で取り組む方策を研究に反映させる)。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着を目指した個別最適な学びを**実現する授業改善**
    - ・授業時数の確保（1015時間）
    - ・個別最適な学びを**実現する**単元計画の工夫
    - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した**授業改善**
    - ・「学習課題」と「学習の流れ（学習のてびき）」の提示
  - 個別最適化な学び（見通しを持つ力・挑戦する力・振り返る力）を意識した授業設計
  - 生徒の主体性を引き出す課題設定（**自己決定の場の提供**）
  - 効果的・実効的なマイプラン事業の推進
  - 授業の質の改善研究→研修の充実と工夫
    - ・ 相互授業参観を年2回実施し、相互のアドバイスによる研鑽を図る。
    - ・ 授業の積極的公開（学校公開、及び日常の授業）  
→1学期、2学期ともに学校公開週間を設けて授業を公開する。
    - ・ 講師を招聘しての校内研究授業の積極的展開による授業力の向上
    - ・ 教科部会の積極的展開
- (教科横断的カリキュラムを踏まえた年間指導計画の改善、評価規準・基準の確認)
- ・ 学習しやすい雰囲気作りのための授業規律の徹底（**安全・安心な風土の醸成**）  
授業に臨む姿勢（あいさつ、服装、座り方、返事、返答 等）  
授業の規律（2分前着席、2分前学習、忘れ物、提出物、係活動 等）  
教室の環境（黒板、空調、明るさ 等）

板書の工夫（適切なチョークの色、見やすい、分かりやすい構造化された板書）

- ② 未知の課題を解決するために協同的な学びによる探究的な学びを支える思考力・判断力・表現力の育成
- 各教科で主体的に課題に取り組み、協働的な活動を取り入れ、深い学びを実現する授業の展開を推進する。
    - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研修会の計画と実施による教科指導の実現
  - 協働的な学びへの工夫（例：自由進度学習、立ち歩き学習 等）
  - ワークショップ型授業の積極的導入（例；ブックトーク、ディベート、パネルディスカッション、ジグソー学習 等）
  - 生徒が安心して学べる環境を目指し、生徒同士の多様性に配慮した個別最適な学びや協働的な学びの選択
  - 深い学びを実現するための「見方・考え方」の活用と課題を正しくつかむ読解力の育成
  - 総合的な学習の時間を活用した主体的な探究学習への取り組み
- ③ 一人一台端末の学習環境を活用し、学ぶ方法と内容を選択し主体的に学習に取り組む態度を養う
- 各教科におけるGIGAスクール（1人1台端末、教員側のICT利用）を使った授業の活用、工夫
  - 各教科における図書室の積極的活用と学校図書館指導員への積極的相談・・・通常の授業や学習会
  - 理解を深めるための活用・表現力を育むための活用・情報収集のための活用
  - 授業の「振り返り」や授業ノートを活用した予習・復習等の指導
    - ・主体的に学ぶ「土の音」（家庭学習）のよりよい取り組み方を模索する。
    - ・生徒会・委員会活動を生かした、学力向上のための主体的な取組の推進
  - 「学習課題」と「学習の流れ（学習のてびき）」の提示
  - 授業進度・展開について、生徒に見通しを持たせ、学び方を選択できる工夫（例；単元計画、評価規準・基準（ルーブリックの作成）、シラバス等の提示）
  - 学習支援室の有効活用を全校体制でフォローをする。
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業による指導と評価の一体化
- PDCAサイクルの実践
  - 柏市学力・学習状況調査、実力テストの結果の活用分析（各教科による統計）
  - 生徒に見通しを持たせる工夫→定期テスト毎の学習計画、テスト後の個票の活用



(2) 共感し合える人間関係作り

① 道徳教育の確実な実施 (年間35時間の**完全実施**)

→年間指導計画、教科書を活用した道徳の授業の実施

- 道徳教育推進教師を中心とした各学年と連携を図る。
- 各教科の年間指導計画と、道徳の価値項目のカリキュラム・マネジメント

② 特別活動における生徒の主体的な活動の保障

生徒会活動を中心とした、奉仕的な活動の実践

- 生徒による自治的な生徒会活動が行えるための指導
- 主体的な奉仕活動の計画と実践
- 総合学習や特別活動において、体験学習や福祉学習による「思いやり」の気持ちやコミュニケーション能力、粘り強さを育む指導計画と実践
- 地域学習としての視点 (地域社会で生活する一員として社会へ参画するため)  
→各学期に生徒会、美化委員主導による地域清掃の実施
- キャリア教育としての視点 (社会の中で生活・労働するため)  
→1年：職業講話、2年：職場訪問 (体験) の実施

※学校運営協議会の活用により、地域に密着したキャリア教育の推進を目指す。

③ 各学校行事を通じての、道徳心の向上

- 学校教育目標を意識した、計画的な学校行事
- 各行事の目的を生徒に理解させ、仲間と協力し成し遂げることの大切さを学ばせる指導
- 学校行事を活用したよりよい人間関係の構築、学級・学年・学校の団結力の向上

④ 健やかな体づくりへの取り組み

- 保健指導・食育指導の積極的展開→薬物乱用防止集会・食育集会の実施
- 給食委員会・保健委員会によるポスター・掲示物等の作成

4 具体的な教育課程の編成

(1) 授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	計
1 学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2 学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3 学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

※ 1年間は35週

(2) 日課表及び時程表

	時程	月	火	水	木	金
	7:10～7:55	部活動朝練習				
	8:15～8:25	朝の会				
	8:25～8:30	準備	移動	移動	移動	準備
	8:30～8:40	読書	清掃	清掃	清掃	読書
1校時	8:45～9:35			道徳		
2校時	9:45～10:35					
3校時	10:45～11:35		主任会			
4校時	11:45～12:35					
	12:35～13:10	給食				
	13:10～13:30	昼休み				
5校時	13:35～14:25					
6校時	14:35～15:25		総合 (1年生は 前期授業)		学活	総合
	15:30～15:45	帰りの会 (月 14:30～14:45)				
放課後	16:00～完全下校	部活動 (月 15:00～完全下校)				
	優先活動	会議優先	委員会 学年 学級	部活動	委員会学 年・学級	部活動

- ① 時間割は前期・後期の2パターンで、前期まで1年生は総合が1時間で、あと1時間を美術と音楽を交互に行う。
- ② 時程について
  - ・50分授業
  - ・通常は、7:50から登校、7:55に昇降口開場、8:10までに教室に入り、始業の準備をする。
  - ・部活動の朝練習のための登校は7:00以降（朝練習は7:10から）
  - ・部活動等による完全下校時刻は生徒指導部より提示

## 5 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、現代の社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることを目的としています。そのために、

### (1) 取り組みの観点

①課題発見力 ②課題追求力 ③情報活用力 ④表現力 ⑤コミュニケーション能力  
教科を横断した学習内容を組織し、各学年が探求的な学習を含んだ計画を立案し、展開していきます。

### (2) 活動例

- 1学期 ; 旅行的行事における体験学習の充実を図る。  
そこで学んだことを発表する取り組み
- 2学期 ; 職場体験学習、職業講話、進路学習
- 3学期 ; 3年生を送る会に向けた計画、準備、発表等の自主的な活動
- 年間 ; 主体的に課題を設定し、テーマに沿って課題を追究する探究的な学習

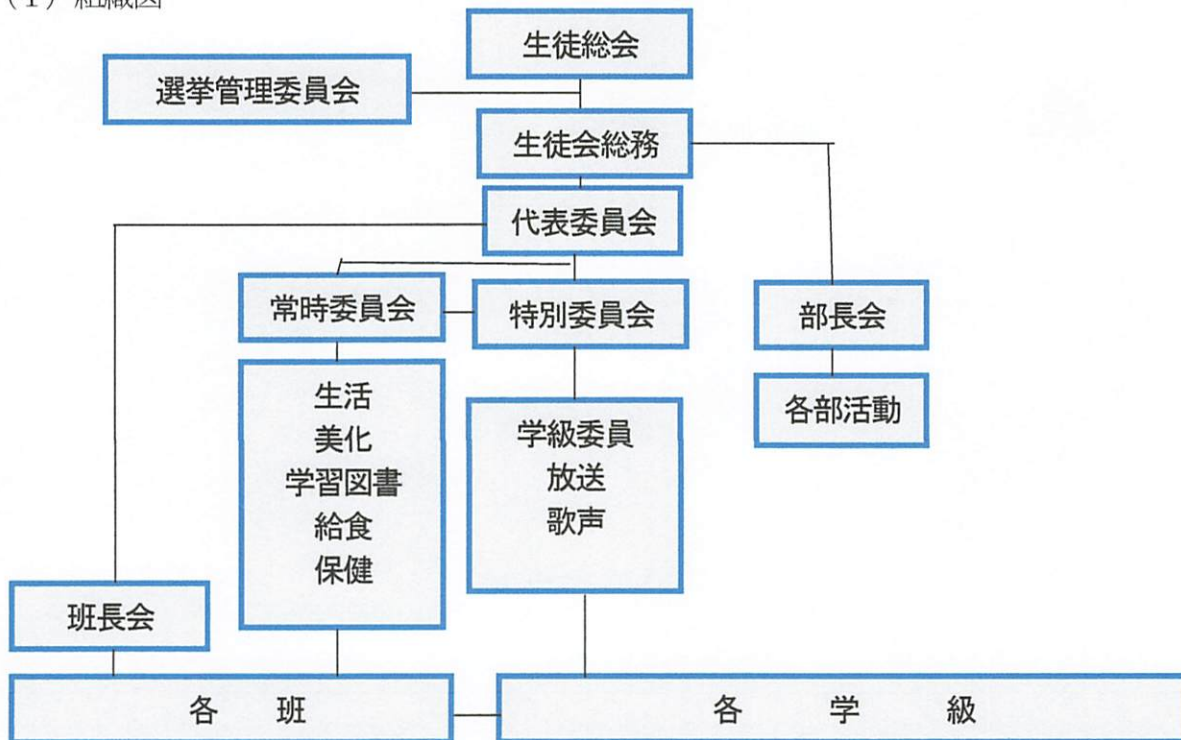
## 6 行事

- (1) 年間行事予定表 (別紙参照)
- (2) 教育課程説明会・部活動保護者会 ; 4月24日 (水)
- (3) 学校公開日 ; 6月7日 (金) 体育祭、11月1日 (金) 合唱FES実施予定。  
→学校公開週間を1学期、(6月3日～7日)2学期に設ける(10月28日～11月1日)
- (4) その他、様々な行事についての詳細は、その都度連絡
- (5) 林間学校：9月11日 (水) ～13日 (金)
- (6) 修学旅行：6月18日 (火) ～20日 (木)
- (7) 合唱フェスティバル：11月1日 (金)
- (8) 定期テスト

1学期 中間テスト	1学期 期末テスト	2学期 中間テスト	2学期 期末テスト	3学期 学年末テスト
5月21日(火)	6月26日(水)	10月3日(木) 4日(金)	3年 11月18日(月) 1・2年 11月25日(月)	1月30日(木) 31日(金)

## 7 生徒会・委員会

### (1) 組織図



- (2) 生徒会本部役員 = 総務 会長；1名・・・2学年より選出  
副会長；2名・・・1, 2学年より各1名選出  
執行部(書記・会計)；2名・・・1, 2学年より各1名選出

任期は1年。(10月に改選し、翌年の10月まで)

- (3) 委員会・・・委員長は生徒会本部役員同様に、2学年の10月に選出し、  
翌年10月までの任期とする。  
各委員は、前・後期制

## 8 部活動

- (1) 文化系・・・吹奏楽(男女)  
(2) 運動系・・・陸上(男女)・野球(男)・バスケットボール(男女)  
卓球(男女)・ソフトテニス(男女)・バドミントン(女)  
バレーボール(女)  
(3) 特設部活動・・・駅伝(男女)

## 「通知票」について

### 1 達成度を見る「絶対評価」

現在、公立の学校では生徒の成績を評価する方法として、この「絶対評価」の方法がとられています。これは、他の生徒の成績を考慮に入れず、あらかじめ設定した到達すべき目標に対して、どこまで到達できたかで評価する方法です。

### 2 通知票は子どもたちの学習の取り組みとその成果を表わしています。

土中学校の通知票には“通知票の見方”というページがあり、次のように表記されています。

### 通知票の見方

---

**◎ 観点別評価**

A:十分満足できる  
B:おおむね満足できる  
C:努力を要する

**◎ 5段階評定**

5:目標を十分に達成した  
4:目標を達成した  
3:目標をほぼ達成した  
2:目標の達成にあと一步である  
1:目標の達成のために努力を要する  
/:評定不能

**◎ 総合的な学習の時間**

学習活動をもとに、学習・活動のねらいに照らし合わせて評価する。

〈評価の観点〉

- ・課題発見力
- ・課題追求力
- ・情報活用力
- ・表現力
- ・コミュニケーション能力

**◎ 特別の教科 道徳**

〈評価の観点〉

- ・道徳的心情
- ・道徳的判断力
- ・道徳的実践意欲

---

○:十分満足できる    △:努力を要する



これらがすべて、「絶対評価」の方法で成績が示されます。

(1) 各教科の評定について（観点別評価と5段階評定）

各教科（9教科）の評定（5，4，3，2，1）は、その左横にある各教科の観点別評価（A，B，C）によって決定します。

【例】

次のように通知票に表記されています。

9 教 科	知識・技能	B	3
	思考・判断・表現	B	
	主体的に学習に取り組む態度	B	

観点別評価は、上の3つの観点で構成されています。それぞれの観点において、「A」は十分に評価できる、「B」はおおむね満足できる、「C」は努力を要するとあります。そこで、学習内容に応じて、おおよそ、その観点の目標に対する達成率が80%以上の場合に「A」、40%以上80%未満の場合は「B」、40%未満の場合は「C」とつきます。次に、この達成率をはかる材料ですが、それぞれの観点には教科や学習内容によって、様々な評価の材料が用意されています。

“知識・技能” . . . . . 知識を問う小テスト、定期テストにおける知識・理解に関する問題、調べ学習の調べ方、資料の取捨選択の様子、調べ学習で分かったことのまとめ方、テストにおける資料を読み取る問題

“思考・判断・表現” . . . . . 調べ学習の発表資料の作成、理由や根拠を問う課題、テストにおける説明問題、レポートやワークシート、ノートのまとめ方、文章で回答する問題

“主体的に学習に取り組む態度” . . . . . ノートやレポートなどの記述評価、授業中の発言、教師による行動観察、生徒自身の自己評価や相互評価、振り返りカード 等

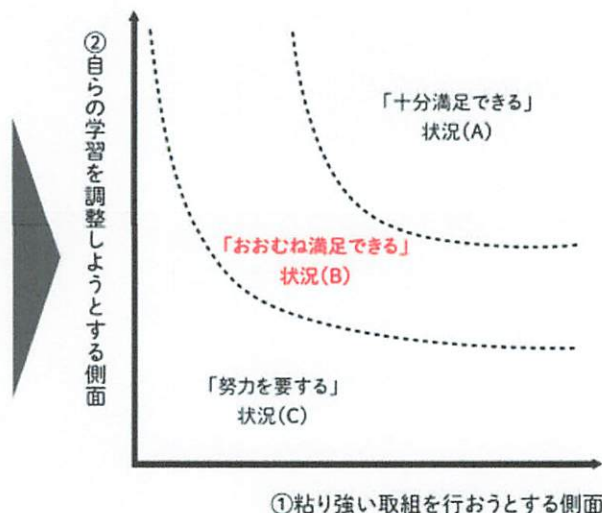
これらの材料により、それぞれの観点で「A」「B」「C」という形で評価されます。

※ “主体的に学習に取り組む態度” についての評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。





学習を調整しようとする側面と粘り強い取組を行おうとする側面の評価のために、振り返りが重要になります。また学習を調整しようとする側面は、他の観点と密接に関わっています。

それぞれの観点で示された観点別の評価の組み合わせにより、次のように各教科の評定が決まります。

<<基本的な観点別評価の組み合わせと評定>>

観点別評価の組み合わせ	評定
A A A	5
A A B	4
A B B    B B B    B B C	3
B C C	2
C C C	1

◎評価の組み合わせは、必ずしも通知票の記載順番ではありません。

以上のことから、各教科の評定は、観点別評価が基になります。

また、3学期の通知票には、各教科の年間の評価・評定も表記させていただきます。

年間の観点別評価は、1～3学期を基に評価しますが、B（達成率が、40%以上80%未満と幅が広い）以下になる場合があります。

(例1) 1学期：A    2学期：A    3学期：B    年間：A  
       (90%)    (90%)    (75%)    (平均85%)

(例2) 1学期：A    2学期：A    3学期：B    年間：B  
       (80%)    (80%)    (50%)    (平均70%)

(例3) 1学期：A    2学期：B    3学期：B    年間：B  
       (80%)    (50%)    (50%)    (平均60%)

(例4) 1学期：A    2学期：B    3学期：B    年間：A  
       (95%)    (74%)    (74%)    (平均81%)

(2) 総合的な学習の時間の評定について

総合的な学習の時間については、文章表現で評価を示しています。各学年の学習活動のねらいに対して、その生徒がどのような学習の取り組みをし、成果を上げたのかが簡潔に示されています。

(3) 特別の教科 道徳

道徳の評価は、文章表現で評価を示しています。授業での発表やプリントの自己評価などから生徒の変容を簡潔に示されています。

#### (4) 行動の状況について

学校生活全体を通して、生活面に関しての評価です。各評価の観点に対して、優れているものに「○」、努力を要するものには「△」で示しています。

### 3 通知票を見て、「どう伸ばしていくか」を考える。

通知票は、誰かと比べて「良かった。」とか「悪かった。」を見るためのものではありません。学校と家庭が協力して、子どもたちをより良い方向に育てるものです。絶対評価の良いところは、一人ひとりの学習状況がどの程度であるかをはかれることです。努力の成果を認めてあげたり、またどんなことを頑張っていけばよいかを親子で一緒に考えたり、話し合ったりして、今後の生活に役立てていただければ幸いです。

また、通知票には担任による総合評価として、生徒の生活面や学習面の様子、優れている点や長所、進歩の状況等を表記してあります。大切なのは「生きる力」（「確かな学力」＋「豊かな心」＋「心身ともに健康な体」）ですから、定期テストの点数だけでなく、子どもたちの学習および生活全体を把握し、ご家庭でも自ら学ぼうとする意欲がさらに高まるように励まし、アドバイスをいただければと思います。

### 4 その他

#### ・通知票の記載内容について

	教科の評定	係活動	道徳	総合	総合所見
1学期	5教科	前期のみ	なし	なし	○ 140文字程度
2学期	9教科	後期＋夏季休業期間中 のもの	○	○	なし
3学期	9教科	冬季休業期間 以降のもの	○	○	○ 140文字程度

#### ・総合所見への記載がない学期について

① 2学期の分は、11月に全校三者面談を実施いたします。

#### ・道徳の所見について

① 2学期は、特定の課題について、具体的に評価いたします。

② 3学期は、道徳の授業を積み重ねていく中での変容について評価いたします。

## 長期欠席・不登校生徒の評価・評定について

(履修困難な教科の学習)

学校教育法施行規則第 54 条 (第 79 条で準用)

生徒が心身の状況によって履修することが困難な教科は、その生徒の心身の状況に適合するように課さなければならない。

担任や教科担任は、評価できるもの (プリントやテスト、教材など) を渡し、それらを回収し評価しなければなりません。

ただし、提出物だけでは評価できない観点もあります。例えば保健体育の観点では、ペーパーテストを実施しただけでは、「知識・理解」(一部「思考・判断」)しか評価できません。そうすると、観点Ⅰしか評価できません。

観点別評価・評定の例

	1 学期		2 学期		3 学期		年間	
	評価	評定	評価	評定	評価	評定	評価	評定
観点Ⅰ	C	1	C	1	/	1	C	1
観点Ⅱ	C		C		C		C	
観点Ⅲ	C		/		/		C	

評価できない観点は「/」とし、評価できる観点には「C」をいれ、評定に「1」を入れる。

長欠・不登校生徒には、積極的に評価できるものを渡し、評価していきます。

## オンライン授業の出席・欠席について

オンライン授業に参加した場合は、生徒自身が 1 人 1 台端末 (クロームブック) のクラスルームより 1 時間ごとにオンライン授業参加記録フォームを回答することにより出席扱いとなります。通知票の備考欄に「オンライン授業による特例の授業○」と記入する。(○には日数が入る)